

---

## 平成 27 年度 PE 輸出促進対策「中国プラント企業のアフリカ等途上国インフラ受注戦略及び中国政府等の企業支援制度の実態」調査に係る委託先の公募について

---

平成 27 年 11 月 9 日  
日本機械輸出組合  
プラント業務グループ

### 1. 調査目的

途上国のインフラ需要が増大する中で、中国プラント企業のインフラ受注はアフリカ等を中心に引き続き堅調であり、中国政府も、自国主導のアジアインフラ投資銀行（A I I B）設立、B R I C S 銀行の設立、シルクロード構想（一带一路政策）の実施等による自国プラント企業の対外インフラ受注の支援体制の強化策を図っている。

これに対し、わが国をはじめとする欧米主要国も途上国向け支援制度の充実、世界銀行・アジア開発銀行（A D B）等との多国間協力を推進中であるが、途上国は環境・O E C D 等世界的基準に束縛されない中国の支援策に強い期待をもっているとされ、中国企業とのインフラ受注競争上、不利な立場におかれている。

このため、中国プラント企業のアフリカ等途上国に対する受注戦略、中国政府の自国プラント企業支援制度、政府・公的支援機関との連携実態を調査するとともに、中国主導の上記投資機関の動向等を情報収集・分析し、わが国企業の中国プラント企業対策を検討する。なお、来年にはわが国の対アフリカ支援戦略を検討するアフリカ開発会議（T I C A D V I）の開催が予定されており、今回の調査結果等をふまえた提言も視野に入れる。

### 2. 調査委託内容

#### (1) テーマ

「中国プラント企業のアフリカ等途上国インフラ受注戦略及び中国政府等の企業支援制度の実態」

#### (2) 中国プラント企業の現状・受注実績調査、ヒアリング、現地情報収集

#### (3) プラント輸出総合対策委員会での中間報告

#### (4) 調査報告書の作成（A 4 × 6 0 ページ以上）

#### (5) 事業終了後に結果報告

#### (6) 単純な再委託は認めない

### 3. 調査項目・その要点

#### (1) 中国プラント企業のアフリカ等途上国におけるインフラ受注実績、受注戦略

- ・アフリカ諸国等における取組状況（日本企業のプロジェクト受注が期待される国、O D A など日本政府の支援が見込める国等の中から数か国に絞る）

- (2) 中国政府のプラント企業支援制度の現状と政府・支援機関との連携状況
  - ・中国政府のODA、政府系金融機関が提供するファイナンシャル・スキーム
- (3) 中国プラント企業と欧米等他国プラント関連企業との連携状況
  - ・欧米、日本、韓国、アジア企業等とのアライアンス関係、当該国地元企業の活用等
- (4) A I I B、一帯一路政策の動向と途上国の評価、日本企業へ影響等
  - ・当該国における評価、日本企業の受注可能性等
- (5) 日本のアフリカ等途上国向けインフラ輸出の課題と提言
  - ・有効な政府支援、差別化戦略等

#### 4. 審査基準

- ①申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ②提案内容（企画案）が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ③特に、日本企業へのヒアリングを通じて中国企業の位置づけを確認し、アフリカに進出している中国企業にインタビューを行う（アポイントの状況に応じて、日本、中国等での実施可）。インタビュー以外は、文献調査を実施する。
- ④提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ⑤実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

#### 5. 委託契約の条件

- ①委託金額：上限 432 万円（消費税含む）
- ②契約期間：契約締結日から平成 28 年 3 月 18 日まで
- ③提出物：報告書 2 部、 関係資料 2 部  
（基本的に電子データで提供）

#### 6. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ①当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ②当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ③日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

#### 7. 公募期間

平成 27 年 11 月 9 日～平成 27 年 11 月 13 日（期限内に必着のこと）

#### 8. 応募方法

応募書類（応募書類・企画書）をダウンロード（WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#)）

し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メール又は郵送して下さい。  
応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい（提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します）。提出された本書類の作成費用は支給されません。

（添付する資料）

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等（HP に掲載されている場合は、同 HP の URL）

#### 9. 審査結果

平成 27 年 11 月末までに HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

#### 10. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当：プラント業務グループ 香取、田中

E メール：[katori@jmcti.or.jp](mailto:katori@jmcti.or.jp) または [tanaka@jmcti.or.jp](mailto:tanaka@jmcti.or.jp)

TEL：03-3431-9808

FAX：03-3436-6455

以 上